

証券コード 2705
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
株式会社大戸屋ホールディングス
代表取締役社長 窪 田 健 一

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 センチュリールーム
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

※当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、剰余金の配当を1株につき25円とし、平成27年6月26日を支払開始日としてお支払することを決議いたしました。

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成27年6月24日(水曜日)午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ootoya.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

添付書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ootoya.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

### 1. インターネット等による議決権行使方法

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社が指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において行使可能です。
- (2) 上記議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「成りすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するためご利用の株主様には「仮パスワード」の変更(新しいパスワードの登録)をお願いいたします。
- (4) 議決権行使は、株主総会前日(平成27年6月24日(水曜日))午後6時まで可能ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

### 2. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット等の利用環境、スマートフォンまたは携帯電話の機種等によっては、インターネット等による議決権行使ができない場合もございます。

|                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 議決権行使サイトに関するお問い合わせ<br>三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)<br>電話 (受付 9:00~21:00) 0120-173-027 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|

## 第32期事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策、日本銀行による金融緩和策等により大手企業を中心に企業業績の改善や雇用情勢・所得の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費税増税や円安に伴う物価上昇に伴い個人消費は足踏み状態が続きました。

外食産業におきましても、消費税増税や食材価格・水道光熱費・人件費の上昇に伴う商品の値上げ等の影響からお客様数が減少するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り中間期と位置づけ、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店舗価値のさらなる向上を図るべく、成長のための施策を実施いたしました。

国内におきましては、鮮魚商品をはじめとする比較的高単価な商品の開発に努め「大戸屋」ブランドのさらなる強化を図るとともに、関西地区の店舗開発を強化すべく大阪事務所の設置等に取り組みました。

海外におきましては、アジア地域においては店舗価値の向上ため、①きめの細かい店舗改善、②商品メニューの改善、③情報共有の強化を図って参りました。米国におきましては、引き続き新規出店を行うとともに、①「大戸屋Restaurant」事業モデルの構築、②新業態への取り組みを実施し、「大戸屋」ブランドの確立に努めて参りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は24,642百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益577百万円（同23.6%減）、経常利益620百万円（同20.7%減）となり、国内外における既存店舗の改装に係る固定資産除却損32百万円、減損損失29百万円を特別損失に計上したため、当期純利益は273百万円（同36.6%増）となりました。

事業セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

①国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」9店舗の新規出店がありましたが、6店舗の閉店がありました。また、国内直営事業でありました9店舗が社員独立支援制度によるのれん分け等により国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当連結会計年度における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」142店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計145店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は14,857百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は395百万円（同11.6%減）となりました。

②国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」17店舗の新規出店がありました。また、9店舗について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当連結会計年度における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」183店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は7,230百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益989百万円（同15.1%増）となりました。

③海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、12店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に3店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐飲管理有限公司が中国上海市に1店舗）稼働しており、当連結会計年度の売上高は2,068百万円（前年同期比24.6%増）、営業損失257百万円（前年同期は215百万円の営業損失）となりました。

④海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当連結会計年度末現在、76店舗（タイ王国において47店舗、台湾において22店舗、インドネシア共和国において7店舗）を展開しており、当連結会計年度の売上高は284百万円（前年同期比29.7%減）、営業利益81百万円（同55.4%減）となりました。

⑤その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当連結会計年度末現在、株式会社O T Yフィールがメンテナンス事業を、株式会社O T Y食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業等をタイ王国で行っており、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. が海外向け食材販売の一部を行ったことにより当連結会計年度の売上高は201百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比208.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億7千6百万円であり、新規出店及び店舗改装等に係るものであります。主な内訳は、内装設備に対する投資額が5億8百万円、器具備品等に対する投資額が3億1千3百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業を取り巻く環境は、個人消費の足踏みや食材価格の上昇、水道光熱費・人件費の上昇が懸念される中、コンビニエンスストアや食品スーパー等の他業態との競争が激しさを増すことが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、当社グループは、経営理念を具現化するべく、国内においては新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に取り組み、「お客様から選ばれるお店作り」に努めて参ります。また、海外では、アジア地域においては経営基盤のさらなる強化を図り、米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進め、収益性の向上を図って参ります。また、海外フランチャイズ加盟企業に対する商品・接客サービス等の店舗運営に関する経営指導に注力し、大戸屋ブランドの確立と企業価値の向上を図って参ります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別                   | 第 29 期<br>平成24年 3 月期 | 第 30 期<br>平成25年 3 月期 | 第 31 期<br>平成26年 3 月期 | 第 32 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年 3 月期 |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 期 末 店 舗 数<br>(うち F C 店 舗 数) | 318店舗<br>(158店舗)     | 347店舗<br>(195店舗)     | 383店舗<br>(220店舗)     | 416店舗<br>(259店舗)                  |
| 売 上 高                       | 18,693,473           | 20,390,861           | 23,216,873           | 24,642,519                        |
| 経 常 利 益                     | 364,598              | 442,435              | 782,795              | 620,934                           |
| 当 期 純 利 益                   | 264,834              | 257,541              | 200,040              | 273,168                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益          | 45.66円               | 43.89円               | 27.86円               | 38.03円                            |
| 総 資 産                       | 8,743,225            | 10,747,439           | 10,305,893           | 11,292,714                        |
| 純 資 産                       | 2,492,750            | 4,156,138            | 4,216,828            | 4,489,470                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産              | 429.79円              | 577.51円              | 583.36円              | 618.67円                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第29期の業績につきましては、国内においては積極的な出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに顧客満足度の向上及び競合他社との差別化に努め、海外においては直営店舗の新規出店及び既存店舗の活性化とフランチャイズ店舗に対する経営指導を行いました。また、タイ子会社等の株式売却益4億5千万円を計上しましたが、国内店舗に係る特別損失を計上したため当期純利益は2億6千4百万円となりました。
3. 第30期の業績につきましては、国内においては積極的な出店を行うとともに店舗価値の向上に努め、海外においては主にフランチャイズ店舗に対する経営指導を行った結果、経常利益は4億4千2百万円となりました。また、台湾子会社の株式売却益3億1千2百万円を特別利益に計上しましたが、国内外の店舗に係る特別損失を計上したため、当期純利益は2億5千7百万円となりました。
4. 第31期の業績につきましては、国内においては300店舗を達成し、海外においては大戸屋(上海)餐飲管理有限公司を完全子会社化し、経営の効率化を図りました。さらに全家便利商店股份有限公司(台湾ファミリーマート)と中国本土におけるエリア・フランチャイズ契約を締結し、中国本土における店舗展開に着手した結果、経常利益は7億8千2百万円となりました。また、海外における提携解消損失1億4千6百万円等を特別損失に計上したため、当期純利益は2億円となりました。
5. 第32期(当連結会計年度)の業績の概要につきましては、4頁に記載した「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」をご参照ください。



## (10) 企業集団の主要な事業セグメント

| 事業セグメント     | 主な事業内容                                    |
|-------------|-------------------------------------------|
| 国内直営事業      | 国内における一般消費者に対する定食、弁当の販売事業                 |
| 国内フランチャイズ事業 | 国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業              |
| 海外直営事業      | 海外における一般消費者に対する定食、弁当の販売事業                 |
| 海外フランチャイズ事業 | 海外のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業              |
| その他         | 店舗メンテナンス事業、食育事業、当社のプライベートブランド商品に係る品質管理事業等 |

## (11) 主要な営業所及び店舗

本 部 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号  
 山 梨 事 務 所 山梨県山梨市下栗原1309-2  
 店 舗 416店舗（うちF C店 259店舗）

(単位：店舗)

| 地域名   | 直営店 | F C店 | 合計  |
|-------|-----|------|-----|
| 東京都   | 75  | 26   | 101 |
| 神奈川県  | 16  | 31   | 47  |
| 埼玉県   | 18  | 7    | 25  |
| 千葉県   | 14  | 12   | 26  |
| その他関東 | -   | 12   | 12  |
| 北海道   | 4   | 6    | 10  |
| 東北    | 2   | 13   | 15  |
| 甲信越   | 4   | 11   | 15  |
| 北陸    | -   | 7    | 7   |
| 東海    | 2   | 11   | 13  |
| 近畿    | 10  | 5    | 15  |
| 中国・四国 | -   | 12   | 12  |
| 九州・沖縄 | -   | 30   | 30  |
| 国内計   | 145 | 183  | 328 |
| 海外    | 12  | 76   | 88  |
| 合計    | 157 | 259  | 416 |

(注) 1. 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。  
 2. 「海外」は、連結子会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 543名 | 55名減   |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 30名  | 5名増    | 48.5歳 | 8.3年   |

(注) 従業員数には、子会社等への出向社員は含んでおりません。また、上記のほか、臨時従業員(パート・アルバイト) 3名がおります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                               | 資本金            | 議決権比率  | 主要な事業内容    |
|-----------------------------------|----------------|--------|------------|
| 株式会社大戸屋                           | 10,000千円       | 100.0% | 定食店の経営     |
| 香港大戸屋有限公司                         | 33,877千香港ドル    | 100.0% | 和食レストランの経営 |
| OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.     | 5,244千シンガポールドル | 100.0% | 和食レストランの経営 |
| AMERICA OOTOYA INC.               | 2,000千米ドル      | 100.0% | 和食レストランの経営 |
| M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.     | 20,000千バーツ     | 45.0%  | 和食レストランの経営 |
| 大戸屋(上海)餐飲管理有限公司                   | 18,000千人民元     | 100.0% | 和食レストランの経営 |
| 株式会社O T Yフィールド                    | 5,000千円        | 100.0% | 店舗メンテナンス事業 |
| 株式会社O T Y食ライフ研究所                  | 57,500千円       | 100.0% | 食育事業等      |
| THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. | 4,000千バーツ      | 48.8%  | 品質管理事業等    |

上記の9社が連結子会社であります。

#### (14) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金額                  |
|---------------|-----------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 778,000 <sup>千円</sup> |
| 株式会社りそな銀行     | 541,400               |
| 株式会社三井住友銀行    | 469,100               |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 410,200               |
| 株式会社山梨中央銀行    | 98,110                |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 97,978                |
| 株式会社みずほ銀行     | 97,660                |
| 明治安田生命保険相互会社  | 73,800                |
| 日本生命保険相互会社    | 13,000                |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,720,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,189,863株（自己株式137株を除く）  
(3) 株主数 23,457名  
(4) 大株主

| 株主名                | 持株数                 | 持株比率   |
|--------------------|---------------------|--------|
| 三森久実               | 1,230 <sup>千株</sup> | 17.11% |
| タニコー株式会社           | 130                 | 1.80   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 120                 | 1.66   |
| 株式会社りそな銀行          | 100                 | 1.39   |
| 東京海上日動火災保険株式会社     | 100                 | 1.39   |
| 大戸屋従業員持株会          | 87                  | 1.22   |
| 第一生命保険株式会社         | 50                  | 0.69   |
| 株式会社日本アクセス         | 50                  | 0.69   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 48                  | 0.67   |
| 窪田健一               | 43                  | 0.60   |

(注) 持株比率は、自己株式（137株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|-----------|---------|--------------------------------|
| 代表取締役会長   | 三 森 久 実 | 株式会社大戸屋 代表取締役会長                |
| 代表取締役社長   | 窪 田 健 一 | 株式会社大戸屋 代表取締役社長                |
| 専 務 取 締 役 | 濱 田 寛 明 | 海外事業本部長兼経営企画部管掌                |
| 取 締 役     | 高 田 知 典 | 海外事業本部米国事業部長                   |
| 取 締 役     | 水 流 博 之 | 管理本部長兼内部統制担当                   |
| 取 締 役     | 山 本 匡 哉 | 国内事業本部長                        |
| 取 締 役     | 田 中 信 成 | 商品開発本部長                        |
| 取 締 役     | 都 甲 和 幸 | 公認会計士                          |
| 取 締 役     | 岩 田 松 雄 | 株式会社リーダーシップコンサルティング<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 松 井 忠 三 | 株式会社良品計画 代表取締役会長               |
| 監 査 役(常勤) | 野 崎 拓 志 | 株式会社大戸屋 監査役                    |
| 監 査 役     | 森 弘 治   | タカセ洋菓子株式会社 取締役会長               |
| 監 査 役     | 内 海 雅 秀 | 弁護士                            |
| 監 査 役     | 安 藤 裕 朗 | 株式会社安藤商事 取締役                   |

- (注) 1. 取締役都甲和幸氏、岩田松雄氏及び松井忠三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森弘治氏及び内海雅秀氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役都甲和幸氏及び岩田松雄氏、社外監査役森弘治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成26年6月24日開催の第31回定時株主総会において、新たに水流博之氏、山本匡哉氏、田中信成氏及び松井忠三氏が取締役に、安藤裕朗氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成26年6月24日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって、取締役土橋久一氏、藤岡昭一氏及び三森智文氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員         | 報酬等の額                   |
|------------------|--------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>( 3名) | 171,844千円<br>(13,200千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 2名)  | 14,355千円<br>(4,800千円)   |

- (注) 1. 平成13年6月21日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と承認いただいております。
2. 取締役役の人数及び報酬等の額には、平成26年6月24日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって退任した3名を含んでおります。
3. 報酬等の額には、役員賞与額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩田松雄氏は、株式会社リーダーシップコンサルティングの代表取締役社長であります。同社と当社との取引関係はありません。

取締役松井忠三氏は、株式会社良品計画の代表取締役会長であります。同社と当社との取引関係はありません。

監査役森弘治氏は、タカセ洋菓子株式会社の取締役会長であります。同社と当社との取引関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                               |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 都 甲 和 幸 | 当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                          |
| 取 締 役 | 岩 田 松 雄 | 当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、当業界における豊富な経験と経営に関する高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                    |
| 取 締 役 | 松 井 忠 三 | 就任後開催した取締役会13回中13回に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                              |
| 監 査 役 | 森 弘 治   | 当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、また、監査役会12回中12回に出席し、当業界における豊富な経験と経営に関する高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 内 海 雅 秀 | 当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席し、また、監査役会12回中11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。         |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 24百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、AMERICA OOTOYA INC. 及び大戸屋（上海）餐飲管理有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である三優監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月3日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改訂しており、その内容は以下の通りであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、企業の社会的責任を果たすため、「経営理念」及び「基本方針」の周知徹底を図る。

また、「コンプライアンス規程」を定め、業務執行や研修等を通じ指導教育を実施し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合する体制を整備する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を管理するとともに、「内部通報制度規程」を定め、コンプライアンス上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設ける。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等へは毅然とした姿勢で臨み一切の関係を遮断する。不当要求等については断固として拒否し、弁護士、警察等とも連携して的確な対応を行う。

被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、当社及び当社子会社の内部監査に関する基本方針を定め、当社及び当社子会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役会などの重要会議の審議過程や意思決定の記録、稟議書、重要な契約書など、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の事業推進に伴う損失の危険（以下、「リスク」という）についてそれぞれの部署が管理し、関係者へ周知徹底を図るものとする。

加えて、リスクについて把握・評価し適切な対応を行うために、「リスク管理規程」を定めリスク管理体制を整備するとともに代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの一元管理を行う。委員長は全社的なリスクの管理状況を把握し、適宜取締役会に報告する。

また、大規模な事故、災害、不祥事等の不測の事態については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が必要な人員で構成する緊急対策本部を適宜設置することとする。

- (4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び取締役会の委任を受けた審議・決定機関である経営会議において当社及び子会社の取締役等及び使用人が共有する年度計画を定め、この浸透を図る。各取締役は目標達成に向けて各部門が実施する具体的な目標と権限分配を含めた効率的な方策を定める。

また、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社として当社及び当社子会社の業務運営を管理監督し、必要な経営資源を配分し、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、セグメント別の事業毎に、それぞれ責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

当社の取締役または執行役員は当社子会社の取締役を兼務し、当社子会社の運営を監視・監督する。また、当社の監査役は、適宜当社子会社の監査を行い、当社子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。

- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、当社子会社に対し、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- (9) 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役等及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容についてすみやかに監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほかに経営会議などの重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の進捗状況について報告を受ける体制を確保する。

また、監査役は、業務執行に係る重要な文書及び稟議書などを閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求める。

(10) 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役・監査役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反行為等当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに当社監査役に報告を行う。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は当社及び当社子会社の監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・監査役等及び使用人に周知徹底する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

(13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行う。また内部監査担当部署とも密接な連携を保ち、監査役職務の実効性を高める。加えて、代表取締役との定期的な意見交換会を設置する。

(注) 監査報告書において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様へに長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、期末配当金として1株につき25円としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

- 
- (注) 1. 以上のご報告は記載金額については、表示単位未満切り捨てにより表示しております。但し、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。
2. 売上高等の取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )     |            | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産         | 4,243,782  | 流 動 負 債                 | 4,983,076  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,623,129  | 買 掛 金                   | 1,091,533  |
| 売 掛 金           | 854,912    | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,206,858  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 70,353     | リ ー ス 債 務               | 190,541    |
| 前 払 費 用         | 156,112    | 未 払 金                   | 797,139    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 64,529     | 未 払 法 人 税 等             | 119,732    |
| 預 け 金           | 236,640    | 賞 与 引 当 金               | 55,545     |
| そ の 他           | 238,103    | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 2,496      |
| 固 定 資 産         | 7,048,932  | そ の 他                   | 519,230    |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,364,974  | 固 定 負 債                 | 1,820,167  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 2,809,556  | 長 期 借 入 金               | 372,390    |
| 工 具 器 具 備 品     | 1,078,643  | リ ー ス 債 務               | 330,783    |
| 土 地             | 246,766    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 271,794    |
| そ の 他           | 230,008    | 資 産 除 去 債 務             | 305,766    |
| 無 形 固 定 資 産     | 200,870    | そ の 他                   | 539,431    |
| の れ ん           | 103,453    | 負 債 合 計                 | 6,803,244  |
| そ の 他           | 97,417     | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,483,087  | 株 主 資 本                 | 4,255,404  |
| 投 資 有 価 証 券     | 78,031     | 資 本 金                   | 1,470,089  |
| 長 期 貸 付 金       | 42,235     | 資 本 剰 余 金               | 1,388,289  |
| 長 期 前 払 費 用     | 89,041     | 利 益 剰 余 金               | 1,397,147  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 153,041    | 自 己 株 式                 | △121       |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 1,807,968  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 192,741    |
| そ の 他           | 312,769    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 40,234     |
| 資 産 合 計         | 11,292,714 | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 162,743    |
|                 |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △10,235    |
|                 |            | 新 株 予 約 権               | 931        |
|                 |            | 少 数 持 主 持 分             | 40,392     |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 4,489,470  |
|                 |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 11,292,714 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 24,642,519 |
| 売上原価           | 10,738,838 |
| 売上総利益          | 13,903,681 |
| 販売費及び一般管理費     | 13,326,541 |
| 営業利益           | 577,140    |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 1,682      |
| 協賛金収入          | 35,968     |
| 為替差益           | 41,010     |
| 雑収入            | 15,065     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 49,840     |
| 雑損失            | 91         |
| 経常利益           | 620,934    |
| 特別利益           |            |
| 固定資産売却益        | 367        |
| 店舗売却益          | 110,420    |
| 特別損失           |            |
| 固定資産除却損        | 32,528     |
| 減損損失           | 29,947     |
| 店舗閉鎖損失         | 10,492     |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額   | 2,496      |
| 税金等調整前当期純利益    | 656,258    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 336,461    |
| 法人税等調整額        | 38,098     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 281,698    |
| 少数株主利益         | 8,529      |
| 当期純利益          | 273,168    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,824,133</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,901,840</b> |
| 現金及び預金          | 1,948,927        | 買掛金              | 17,301           |
| 売掛金             | 164,846          | 1年以内返済予定の長期借入金   | 1,728,208        |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,714            | リース債務            | 18,292           |
| 前払費用            | 14,351           | 未払金              | 100,082          |
| 繰延税金資産          | 21,495           | 未払費用             | 10,383           |
| 未収入金            | 67,678           | 未払法人税等           | 7,620            |
| 短期貸付金           | 1,544,201        | 預り金              | 4,882            |
| その他             | 59,919           | 賞与引当金            | 1,968            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,366,438</b> | その他              | 13,100           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>398,087</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>418,587</b>   |
| 建物              | 76,269           | 長期借入金            | 303,090          |
| 構築物             | 37,826           | リース債務            | 43,307           |
| 車両運搬具           | 16,566           | 資産除去債務           | 5,071            |
| 工具器具備品          | 20,659           | 退職給付引当金          | 67,118           |
| 土地              | 246,766          | <b>負債合計</b>      | <b>2,320,428</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>72,254</b>    | (純資産の部)          |                  |
| ソフトウェア          | 72,254           | <b>株主資本</b>      | <b>3,828,978</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,896,096</b> | 資本金              | 1,470,089        |
| 投資有価証券          | 78,031           | 資本剰余金            | 1,388,289        |
| 関係会社株式          | 1,277,907        | 資本準備金            | 1,388,289        |
| 出資金             | 30               | 利益剰余金            | 970,721          |
| 関係会社長期貸付金       | 269,190          | 利益準備金            | 3,582            |
| 繰延税金資産          | 3,135            | その他利益剰余金         | 967,138          |
| 保険積立金           | 248,233          | 繰越利益剰余金          | 967,138          |
| その他             | 19,568           | <b>自己株式</b>      | <b>△121</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,190,572</b> | 評価・換算差額等         | 40,234           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 40,234           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>     | <b>931</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>3,870,143</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,190,572</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,565,239 |
| 売上原価         | 277,566   |
| 売上総利益        | 1,287,673 |
| 販売費及び一般管理費   | 987,164   |
| 営業利益         | 300,509   |
| 受取利息         | 35,547    |
| 受取配当         | 747       |
| 為替差収         | 1,371     |
| 雑収           | 26,040    |
| 営業外費用        | 1,728     |
| 支払利息         | 22,825    |
| 支払利息         | 24,400    |
| 経常利益         | 318,717   |
| 特別利益         | 5         |
| 特別損失         | 207       |
| 関係会社株式評価損    | 68,710    |
| 税引前当期純利益     | 249,804   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,897    |
| 法人税等調整額      | △5,801    |
| 当期純利益        | 216,708   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社 大戸屋ホールディングス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 杉田 純 ㊞

公認会計士 古藤 智弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月13日

株式会社 大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人  
代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 杉田 純 ⑩  
公認会計士 古藤 智弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社大戸屋ホールディングス 監査役会  
監査役（常勤）野崎拓志 ㊟  
監査役（社外監査役）森弘治 ㊟  
監査役（社外監査役）内海雅秀 ㊟  
監査役（非常勤）安藤裕朗 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日に施行されました「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることとなりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように定款第28条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものがあります。

なお、定款第28条の変更につきましては各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役との間で</u>、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役 of 責任免除）</p> <p>第37条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役との間で</u>、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で</u>、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役 of 責任免除）</p> <p>第37条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>2 当社は、<u>監査役との間で</u>、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みつもり ひさみ<br>三森久実<br>(昭和32年11月18日生) | 昭和51年5月 株式会社フローラフーズ入社<br>昭和52年4月 大戸屋食堂の事業を承継<br>昭和58年5月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成24年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社大戸屋 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                             | 1,351,000株 |
| 2     | くぼた けんいち<br>窪田健一<br>(昭和45年8月18日生)  | 平成5年4月 株式会社ライフコーポレーション入社<br>平成8年10月 当社入社<br>平成12年4月 当社第四事業部長<br>平成17年3月 当社営業本部副本部長兼第一営業部長<br>平成19年4月 当社F C事業本部長兼F C営業部長<br>平成19年6月 当社取締役F C事業本部長兼F C営業部長<br>平成20年4月 当社取締役F C事業本部長<br>平成22年1月 当社取締役国内事業本部副本部長兼F C事業部長<br>平成23年5月 当社取締役国内事業本部長<br>平成23年6月 当社常務取締役国内事業本部長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長兼国内事業本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社大戸屋 代表取締役社長 | 43,300株    |
| 3     | はまだ ひろあき<br>濱田寛明<br>(昭和39年8月9日生)   | 昭和63年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社<br>平成2年12月 国際ファイナンス株式会社出向<br>平成14年2月 同社業務企画部長<br>平成16年6月 当社入社 経営企画部長<br>平成19年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成20年4月 当社取締役経営企画部長兼内部統制担当<br>平成23年6月 当社常務取締役経営企画部長兼内部統制担当<br>平成24年4月 当社専務取締役経営企画部長兼内部統制担当<br>平成26年4月 当社専務取締役海外事業本部長兼経営企画部管掌兼内部統制担当<br>平成26年6月 当社専務取締役海外事業本部長兼経営企画部管掌（現任）                                           | 31,600株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | た か だ と も の り<br>高 田 知 典<br>(昭和45年7月17日生) | 平成6年4月 有限会社マドカ入社<br>平成10年11月 当社入社<br>平成11年11月 当社神楽坂店店主<br>平成14年4月 当社人材教育部課長<br>平成17年3月 当社営業部スーパーバイザー<br>平成20年4月 当社海外事業本部タイ事業部長<br>平成23年4月 当社海外事業本部長<br>平成23年6月 当社取締役海外事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役海外事業本部米国事業部長<br>(現任)                                                                    | 10,200株            |
| 5         | や ま も と ま さ や<br>山 本 匡 哉<br>(昭和48年7月7日生)  | 平成9年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社営業支援部長<br>平成20年4月 当社F C営業部長<br>平成23年4月 当社直営事業部長<br>平成23年7月 株式会社大戸屋取締役直営事業部長<br>平成26年4月 株式会社大戸屋取締役営業本部長<br>平成26年4月 当社国内事業本部長<br>平成26年6月 当社取締役国内事業本部長 (現任)                                                                                                   | 10,100株            |
| 6         | た な か の ぶ な り<br>田 中 信 成<br>(昭和45年8月15日生) | 平成5年4月 グリコ協同乳業入社<br>平成8年9月 当社入社<br>平成20年4月 当社タイ事業部長<br>平成21年11月 当社商品部長<br>平成23年5月 当社執行役員商品開発本部長<br>平成26年6月 当社取締役商品開発本部長 (現任)                                                                                                                                                        | 14,300株            |
| 7         | と ご う か ず ゆ き<br>都 甲 和 幸<br>(昭和32年1月20日生) | 昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和58年3月 公認会計士登録<br>平成2年7月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所<br>平成13年9月 同監査法人代表社員就任<br>平成20年6月 同監査法人退所<br>平成20年7月 都甲公認会計士事務所開設 代表 (現任)<br>平成21年1月 株式会社R T Bコンサルティング設立<br>代表取締役 (現任)<br>平成21年1月 S S J 税理士法人代表社員 (現任)<br>平成21年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成22年6月 株式会社エクセル 監査役 (現任) | —                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | いわた まつお<br>岩田 松雄<br>(昭和33年6月2日生)         | 昭和57年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成7年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社<br>平成8年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社<br>平成9年6月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社入社 常務執行役員<br>平成12年6月 株式会社アトラス入社 取締役社長室長<br>平成12年12月 同社取締役副社長<br>平成13年4月 同社代表取締役社長<br>平成15年6月 株式会社タカラ入社 常務取締役<br>平成17年2月 株式会社イオンフォレスト入社 代表取締役社長<br>平成21年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 代表取締役最高経営責任者 (CEO)<br>平成23年3月 同社退社<br>平成23年8月 当社顧問<br>平成24年6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成25年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長 (現任) | —          |
| 9     | まつい ただみつ<br>松井 忠三<br>(昭和24年5月13日生)       | 昭和48年6月 株式会社西友ストア (現合同会社西友)入社<br>平成5年5月 株式会社良品計画取締役総務人事部長<br>平成9年5月 同社常務取締役流通推進部長<br>平成11年3月 同社専務取締役流通推進部長<br>平成13年1月 同社代表取締役社長<br>平成14年2月 同社代表取締役社長兼執行役員<br>平成20年1月 同社代表取締役会長兼執行役員<br>平成21年5月 ムジ・ネット株式会社 (現株式会社MUJI HOUSE) 代表取締役社長<br>平成26年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                      | 1,000株     |
| 10    | ※<br>みつもり ともひと<br>三 森 智 仁<br>(平成元年3月9日生) | 平成23年4月 株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社入社<br>平成25年4月 株式会社大戸屋入社<br>平成26年3月 同社ビーンズ戸田公園店店主<br>平成26年8月 当社執行役員社長付 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | —          |

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2 ※は新任取締役候補者であります。  
3 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成27年5月31日現在の状況を記載しております。  
4 都甲和幸氏、岩田松雄氏及び松井忠三氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は都甲和幸氏及び岩田松雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について  
(1) 社外取締役候補者の選任理由  
都甲和幸氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。  
岩田松雄氏につきましては、長く企業経営に関与しており経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに当社の経営全般に助言を頂戴したいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。  
松井忠三氏につきましては、長く企業経営に関与しており経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者都甲和幸氏、岩田松雄氏及び松井忠三氏は当社との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本定時株主総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野崎拓志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 野崎拓志<br>(昭和28年2月18日生) | 昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>平成13年7月 同社近畿第一本部部長兼開発室長<br>平成15年7月 同社首都圏第一本部千葉支店長<br>平成19年8月 同社内部監査部主任内部監査役<br>平成23年6月 当社監査役（常勤）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社大戸屋 監査役（非常勤） | 1,900株             |

(注) 1 野崎拓志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 監査役との責任限定契約について

3 監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成27年5月31日現在の状況を記載しております。当社は、監査役候補者である野崎拓志氏の選任が承認された場合、その期待される役割を十分に発揮できるよう同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める旨の責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第1号議案定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。

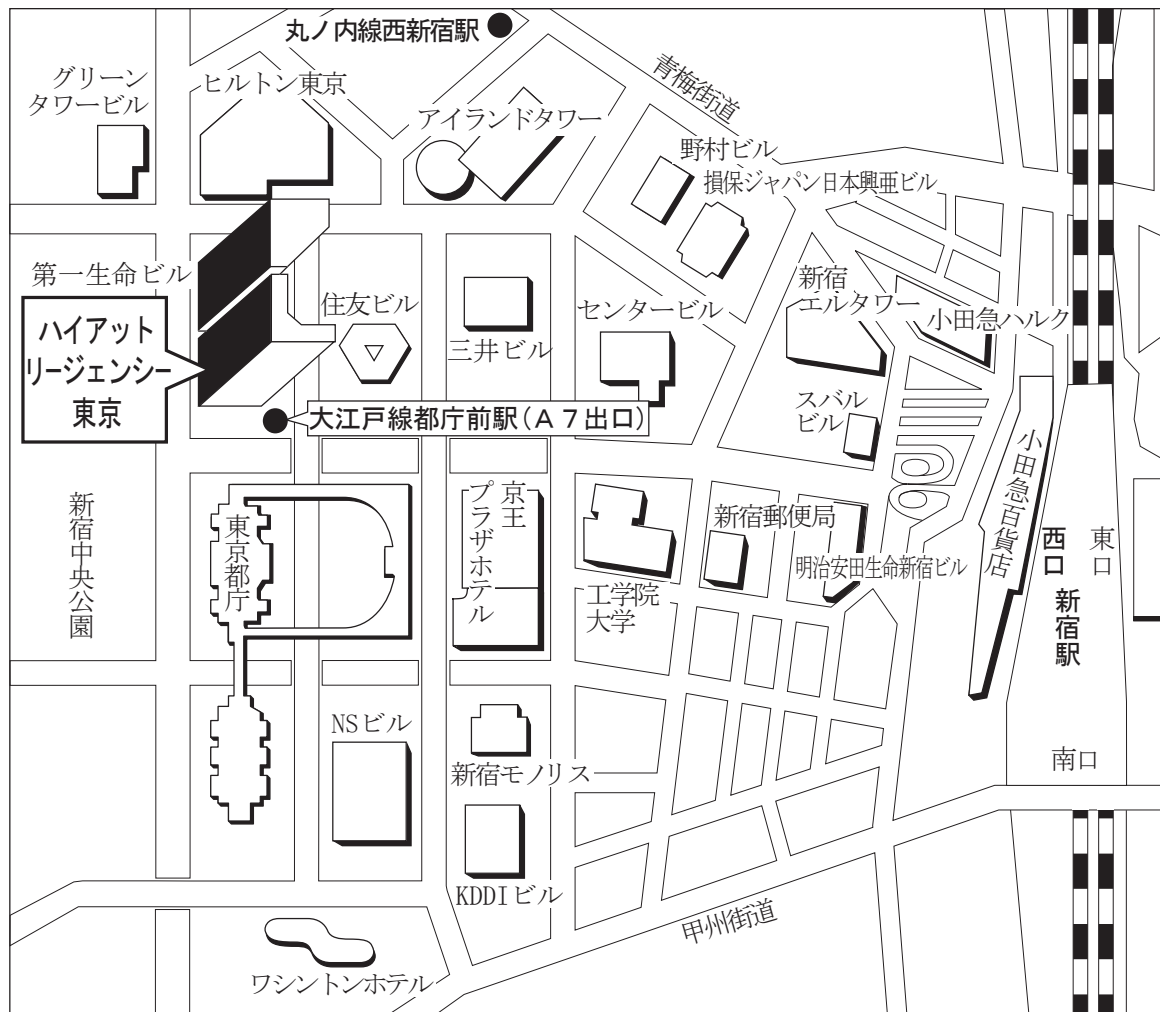
以上





## 株主総会会場ご案内

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京  
地下1階 センチュールーム  
電話番号 03(3349)0111



### ●交通機関

- ・丸の内線西新宿駅 徒歩4分
- ・都営大江戸線都庁前駅に直結
- ・JR線、私鉄、地下鉄線新宿駅（西口） 徒歩9分